

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 9 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	3 月 9 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 2 日)		
出 席 委 員	山 田 仁 樹 岩 崎 真 滋 山 口 昌 亮	井 戸 太 郎 稲 月 敏 子 窪 和 子	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 こ ど も 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 橋 本 雅 至 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 福 井 伸 幸 田 中 伸 明 乾 充 喜 勝 山 修 志 南 佳 子 岡 田 康 裕 浦 井 久 嘉 石 見 良 川 口 博 司 定 井 康 人	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世	
付 託 事 件	8 日 に 同 じ		

再 開 （午前 9時00分）

○委員長（山田仁樹）

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより議案第21号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

事前に資料を出していただいて、令和4年度ですね、あと1年ちょっとで一応国との関係というか、償還が全て終わるということで順調にきてると。県内のおよその自治体では、相当苦労してですね、隣の三郷町でも既に一般会計から3億の金を数年前に入れざるを得ないというような状況も起こってますし、県でまとめて収納するというようなこともやりましたけれども、平群町については、滞納は相当あるものの、国との関係では特別会計の中で基本的に処理できたということで、これについては職員の皆さんの頑張りもあった。それとやっぱり借りた人が基本的には真面目に返済したということで、一時、10年ぐらい前でしたけども、平群町の財政難が同和対策事業による、特に新築資金の焦げつきが原因だというようなことが選挙で流されたりも、意識的にされたんでしょうけども、そういうこともありましたんでね、大いにきちっと終わるといことは、宣伝も住民の皆さんにも知らせていただきたい、まず思います。

それで質問ですけれども、一つは昨年度の滞納額について、決算で聞いたときには8,411万ぐらいということでした。令和元年度末の滞納額、今年度はまだ決算を打ってませんが、基本的に滞納額は幾らになるのか。

それともう一つは、今年度末の収支見込み、実質単年度収支、それから昨年度黒字になりましたから実質収支についても、今の時点での見込みが分かれば説明してください。

○委員長（山田仁樹）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

滞納額ですが、元金ベースになります。令和3年2月末現在で7,059万7,000円余りとなっております。

続きまして、決算の見込みです。令和2年度の決算見込み、現時点では約250万程度の黒字が出るものと考えております。それを昨年度の黒字に上乗せになりまして約700万程度の実質収支黒字になると見込んでおります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それともう一つ、ちょっとこれは歳出のほうでね、一時借入金利子で5万円出てるんですが、一借をするということにほぼなるというふうに見てるんですか、5万円っていうのは。

○委員長（山田仁樹）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

今のところ、5万円の支出は見込んでおりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、今までから出てたっけ。毎年、赤字がちょっと続いたから、実質収支が。それで出してそのまま出してるっていうこと、ああそう、はいはい。

それともう一つは、供託金500万、これもいつも出てましたか。これはどういう内容か、ちょっとだけ説明してもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

ただいまの質問にお答えいたします。

当然、民事債権でございますので、債務者のほうから訴えられた際などに、法務局なり、裁判所に積むお金ということで500万の準備をさせていただいております。これは例年積んでおります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第21号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。
まず、資料説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、追加資料でございます。12ページ、資料番号12でございます。令和2年度の決算見込みの一覧表でございます。13ページにつきましては、12ページが歳入で、13ページが歳出でございます。これは先日行いました国保運営協議会の資料でございます。

次のページをお願いいたします。14ページ、資料ナンバー13でございます。令和2年度の県への納付金の算定の資料でございます。

次のページをお願いします。15ページ、同じく、令和3年度の納付金の算定の資料でございます。

続きまして、16ページ、資料ナンバー14でございます。令和3年度及び2年度の国保税算出に当たっての積算資料でございます。

次のページをお願いいたします。17ページ、資料番号15でございます。これ、2月26日現在の国保の加入者の子ども的人数の一覧表でございます。就学前から高校生まで記載をさせてもらっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

資料を出してもらって、昨日で、きちっとは見てないんですが、資料を見れば分かるようなこともちょっと質問しますが、よろしくをお願いします。まず国保税制度が変わってからのことになりますけれども、今日、出してもらった資料の決算見込みから試算した被保険者1人当たりの国保税っていうのは12万3,141円になるんですね、今年度ですよ。新年度の料率は、基本的に変えるということに町のほうは今なってませんので、これに新年度の予測被保険者4,317人、これを掛けた金額が、簡単に言えばですよ、別に積算根拠を出してもらってますけれども、掛けた金額が税額というふうにもなると考えてええわけですが、金額は5億3,160万円っていう計算になるんですね。その4,317人を掛ければ。実際、予算案の国保税額は、それより3,330万円ほど少ないんですが、4億9,829万8,000円と、こうなってます。その積算根拠を、このさっきのことに書いてあるんでしょうけれども、説明としては書いてないんでね、数字が上がってるだけなので。一つ考えられるのは、コロナの中で今年度の収入、被保険者の所得が減ったということも当然あると思うんですが、それも含めてどういうことなのか説明していただけますか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

それでは、国保税の積算根拠っていうところでございます。資料をつけさせてもらっておりますので、そこを見ながらちょっと説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず令和2年度の積算根拠でございます。下段のほうに記載しておりますが、令和元年度1人当たりの課税額8万7,146円、支援分が2万4,433円、介護分2万8,431円、それぞれに伸び率99%、1%落としてるわけです。

が、それに基づいて2年度の課税額を積算しております。そこに被保険者数の見込み、2年度は4,361名で計算しております。課税総額を出しまして、収納率98%で計算をそれぞれさせていただいて、合計で5億768万1,000円でございます。3年度につきましては、同じような形で前年、令和2年度の課税額1人当たりを算出しております。これは9月中間年での1人当たりの実績でございます。そこに伸び率94%、6%落としております。3年度の課税1人当たりを算出しまして、そこに被保険者数の見込み4,317人を乗じまして課税総額を出しております。収納率については97%で見えております。収納額としまして今年度、3年度です。予算は4億4,318万9,000円というところで算出しております。伸び率についてでございますが、大体通常は例年を見ておりますと、1%ちょっと落ちておりました。今回ですね、さらにちょっと5%、コロナ禍ということで所得が落ちるであろうと見込んで6%減じておるところですが、実際のところは5%になるのかどうか、これも分かりかねるところです。10%落ちるとか、あるいは逆にこんなに落ちないというところもあろうかと思えます。それは実際に蓋を開けてみないと分からないところでございます。収納率についても、若干コロナの影響があろうかと思えますので、落としているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その計算をする場合、この資料じゃ不十分でしょう。要するに、軽減分は全然ここに入ってないじゃない。町のほうの試算を出す場合はこれだけでもある程度のあれは見れると思うけども、軽減分についても入れないと、この後出てくる県の納付金との関係でいえば、軽減分は国、県、町の一般会計から出てくるわけだから、それも含めて国保税額として計算しないと、基本的に国保会計の税収を見る場合にね、この間、軽減についても緩和というか、軽減になる人が増えていってるという状況もありますからね。新年度は今年度と今のところ変わりませんけれども、それも含めて計算しないと正式なやつは出ないと思うんですね。だから、それも含めて幾らになるかっていうのをきちっと出さないと、私はこれじゃあんまり意味ないと思えますよ。ただ、収納率が98から97に落ちるっていうのは、所得が下がって大変だからというようなことで、実際どうなるかは別にして、見てるわけですね。ただ、収納率を下げるということは、実際この97より1ポイント上がったなら、その1%分、ここで言うたら4億4,300万ですから、440万ほど増えるということになるわけ、簡単

に言えばね。それで見ていくとね、平群町の今年度の今年度の予算案を見ると、基本的にどれだけ黒字になるかということで予算ベースでいうと、今年度予算の実質単年度収支は予備費、それから基金を差し引いた1,541万円、これが予算上では黒字になるであろうと見込まれる金額になるわけですね。もし、その予算どおり、まあ予算どおりはいかないんだけど、予算ベースで考えていけばですね、今年度の収支見込みから剰余金は1億5,000万ほどありますから、1億6,400万ぐらいになると。今年度は3,000万、国保税を引下げしてるんですよ。引下げしても、黒字見込みなんです、今年度ね、1,000幾らでしたけど。ほんで、県のほうの納付金を見ると、今年度と今年度の資料を出してもらってますけど、大幅に下がってるんですね。ということは簡単に考えれば、今年度も十分引下げができるということになるわけですよ、分かりますか。人数が減った分以上に県の納付額が減ってるんです。だから、本来なら29年度の値上げがべらぼうであった、1.6倍の値上げであった、こんなんよそでもどこでもやったことないようなむちゃくちゃな値上げをしないと、一気に赤字がなくなってですね、ほんで黒字になった。県は嫌がったけれども、昨年、町長も頑張って3,000万円の引下げをね、あまりにも高過ぎるから引下げをした。それでも、これまでも言ってきましたけど、3,000万円引下げしても奈良県で一番高い、いまだにね。ほんで、県の総括でも説明があったけれども、令和6年から統一料率になるとして、金額の見直しがきちっとできてないんで、もともとと言ってた金額よりもちょっと上がると言いますけれども、でもその金額よりも相当平群町は高いんですよ。だから、今までそのまま高い金で取って、県の統一になったら、まだ結果が出ませんが、ある意味下がる可能性が高い。そのときに下がる、しかし、それまで高いのを取り続けてるから、令和5年が終わったときに、金が何ぼ残ってんのっていう話になるわけですよ。今のままやったら黒字で行くでしょう、多分ね。そして、そんなにたくさんの黒字は出ませんから、2億を超えてくるかこないかぐらい、今のまま取ればですよ、になると思うんですが、その辺を見越したらね、今の高い間に少しずつでも下げたほうが住民にとってもええことですし、町にとっても県の統一料率になる、その前にできるだけそれに近い数字になるほうが町の施策としてもいいと思うんですよ。その点、どう考えますか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

予算どおり執行しておれば、3年度で委員がおっしゃったように、1億6,000万から7,000万程度の剰余金が発生することになるろうかと思えます。

おっしゃるように、引下げというお声もちょっと頂いてるところでございますが、税率につきましては、県と協議をしながら決めていくところでございます。このコロナが今ある状況です、今年度、令和3年度からの県の運営方針の見直しが本来されるところであります。なかなかこのコロナの状況で病院控えが続いているというところで、実際に医療費の動向については低い状態でございます。しかしながら、このコロナがなければですね、県のほうは納付金については増額の見込みであったというところで聞いております。しかしながら、これ、どのように医療費がちょっと動くか分からないというところがございますので、来年度にまた見直しをかけるであろうと思われるというところがございます。このコロナの状況によってですね、医療費の動向、これはどのようになってしまうか分からない。このままコロナの状況のように医療控えが続くともちょっと考えにくいというところですね、再度、来年度は見直しがかかるということで、本町においても税率、来年度の動向をちょっと見ながらですね、考えていきたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もうね、もともと高いんだからちゃっちゃとやらなあかんわけですよ。それと、医療費が増えたら県全体としては当然上がります。だから、県の納付金にその分は跳ね返ってくる。今年度は、コロナのことで受診控えが相当あって、全国的に医療費が少なくなっていると。それで医療機関の経営が大変になってるわけですがね、そのことは別にして。新年度がどうなるかっていうのは、これも分かりませんが、ただですよ、コロナが当然今年、新年度いっぱいかかるかどうかは別にして、秋ぐらいまでいくだらうというのが大方の予測です。要するに、ワクチン接種が全部終わるのは、年内に終わるかどうかというようなことでしょう、結局、今のマスコミの話ではどんどん遅れてますから。ほんで医療がどうなるかっていうのも、それは一概には言えませんが、ただね、今の制度では県の納付金に見合った国保税を掛ければええわけですよ。それで計算するとね、県の平群町に対する標準料率ね、令和2年度と令和3年度では大分下がってるんですよ、分かりますか、下がってますよね。それでね、試算してみると、町がこの間、国保税の値上げとか引下げとかでしてたパターンAっていうのは年収250万で計算したやつと、それから給与所得でなく事業所得で300万、ほんで給与所得で幾らやったっけ、そのA、B、Cの三つのパターンで見ると相当違うんですよ。現在でも県の令和2年度の県の標準料率と平群町の実際の料率とでは相当差があります。表にしたらすぐ分かり

ますからね。それで計算するとね、パターンAの人で今、県の標準料率より平群町のほうが1万8,600円高く取ってるんです。パターンBでは4万3,900円、Cでは3万1,300円、これが今の料率は新年度は変えないということですから、それと県が出してる3年度、新年度の標準料率の差を見ると、パターンAで3万4,700円に倍近くなるんです。パターンBだったら7万7,200円高い。パターンCだったら5万7,300円高い。もちろん県の料率どおり、毎回変えるというわけにはいかないし、それではちょっと足らん分が出てくるって、保険事業とかがあるんでありますけれども、しかし保険事業の金額っていうのは全体から見ればそんなに大きくないですから、これに少し上乘せすれば、本来県としての料率が出てくるわけです。だから、そこまである程度下げる必要があるわけですよ。ほんで、来年見直すって言うけども、令和4年度になれば4年と5年と2年間ですよ。そのときに、今、主幹が言ったように、新年度が終わって1億7,000万ぐらいの黒字になってればね、これも含めて保険料の引下げに反映させなかんようになるわけですよ。最終的に県の統一料率が幾らになるか、今出てるやつはもともと云ってるよりもうちょっと上がるということなんで、それと比べても今、平群町は高いですからね。だから、県のほうが値上げしてくれば、今の平群町の料率ぐらいが県の統一料率になる可能性もないことはない。ただ、そうなるとね、これは平群町と県だけの関係じゃなくて、奈良県39市町村、ほかの自治体にとってはべらぼうな値上げになるわけですよ。そんなことをそれぞれの自治体の住民が受け入れるかどうかという話にもなってくるんです。まあ、これは平群町とは直接は関係ないんですが。だから、そういうことも考えた場合に、毎年でも少しずつでも下げていく必要があると思うんですね。だから、本来、県の納付金が1月に算定が出た時点で、平群町と比べてみてどうなのかということですね、私は町として引下げの提案をするのがしかるべき住民に対する、国保の加入者に対する責任ある態度だと思うんですよ。それは全く頭になかったのかどうか。要するに黒字になるから、いっときあれだけ赤字になったから、もうそんな思いはしたくないからできるだけ余裕を持って運営したいということで、それを全く考えなかったのかどうか。いつも言うように、誰のための国保ですか。町行政が楽に会計運営できるための国保じゃないですよ。住民のためです、もちろん医療にかかった場合に保険適用されて、3割の負担で受けられるわけですが、でも余らせる必要はないわけですから、この後、新年度も入れて3年間を見て金が余ってくるっていうのが、どういう見たって予測できる中でね、なぜ引下げを考えないのか理解できないんですよ、町長どうですか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの山口委員の質問でございますけども、確かに誰のための国保なんかということもおっしゃるとおりだと思います。ただ、お金が余ってるから引き下げるっていうものではないと思います。というのは、今後も国保の財政運営については、財政健全化に保っていかなければならない。平群町にとっては当然、黒字基調であるかもわかりませんが、それがいつまでそういう状況で続くのかっていうのも分かりません。というのは、令和6年度になればですね、平群町の税率に県下が統一してくるっていうふうな状況にもあります。ということであればですね、当然、収納不足とかも今後起きてくることも考えられます。ということは剰余金をもって、それをそういう財源に使うということも考えなければならない。コロナ禍みたいなことが今後起こらないとは限りません。そういうことも踏まえてですね、財政健全のためには一定の基金を持つておくっていうことは大事だというふうに考えてます。

それと、今、主幹が申しますように、平群町独自で税率を決められるようなものではございません。県との協議等の上で決定していくものでございます。それから、平群町の税率が高いのは重々に承知しております。ただですね、今の納付金の算定をしてもですね、結局、予算上でも1,500万程度の黒字にしかならないんですね。ということは、いかに平群町が納めなければならない納付金が高いのかということになります。それと今現在、国の公費がかなり入っております。その関係で激変緩和ということで安く抑えられてるっていうのが現状でございます。その現状が令和6年度でなくなる可能性もあるということも踏まえてですね、一気に高くなっていくことも考えられることもありますので、引下げだけを考えるのではなくてですね、きちっとした健全財政を維持するためには、ある一定の剰余金も必要やということで、税率の改正っていうのは今現在では考えておりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、町にとっては健全財政というのは、住民の負担が高いほうが健全財政やというような今の話ですよ、揚げ足を取って悪いけど。そういうことじゃないですか。住民の負担が高ければ高ほど収入が多くなるんだから、それが健全財政っていうんですか。そんなことは健全財政って言わないでしょう。単に会計運営が楽なだけでしょう。払うほうはどうなんのっていう話をこの前から

してるわけです。

それと、今言った話でちょっと気になるのは、令和6年に統一料率になったら、もうその金額で行くわけですよ。ただ、100%集められないから、その穴の開いた金をこれまで残った基金で穴埋めするっていう話をしてんの、そういうことになるんですよ。県のほうは、基本的に統一料率ですから県が決めた料率を平群町は被保険者に全て送って、納付してもらって、その収納が98%、97%やったら2%、3%の穴が開きます。これは町が払えということになんの。でも、後期高齢者はそうはなっていないでしょう。これは広域ですけど、県ではないですけども。入れた金だけ払うんでしょ。滞納も入れた分だけ払うんでしょ。滞納があった場合にその後年度で入ったら。県のほうも、それはどうなるかまだ決まってないじゃないですか。統一料率になって、平群町は97、98だけど、奈良市なんかは90あるかないかじゃないですか。その10%分は奈良市が全部一般会計から出すんですか。そのための基金を置いとくんですか。今そういうふうを取れたけど、そういう考えですか、県は。そんな変な話ないでしょう。基本的に県が全て料率も決めるんだったら、それに払えない人が出てきた場合に県が責任を持つのが当然じゃないですか。平群町は入れた分だけ、例えば平群町が収納するんだったらですよ。そこの議論なんかまだできてないでしょう。最初、この制度が始まる時に、あなたたちは何て説明しましたか、岩崎町長でしたけど。統一料率のときにゼロだったらいいんだと。だから、平成29年度の値上げのときにべらぼうに1.6倍に値上げしたのは、それでも平成29年度の値上げした年は2億円の赤字が出るって言ったんですよ。その2億円を、30年度から今の制度ですからね、6年間でそれを徐々になくしていくんだと、こういう説明やったんですよ。全くそのとおりににはならなかったけど。ただ、その説明はまだ説明として分かりますよ。でも、今度は余ってきたら、健全財政のために必要なんだと、36年以降も基金を持ってそれで穴埋めしていくんですか。そんな話なんか最初から全然ないですし、まだ何も決まってないじゃないですか、そんなことも。だから、1.6倍の値上げっていうのはべらぼう過ぎたことが結果として明らかになったんだから、そのうちの一部が下げられました。そしたら、今年度も1,000万でも2,000万でも別に、赤字にさえならなければええわけだから、何も基金を全部取り崩せとは言いませんから。基金を二、三千万取り崩すぐらいで引下げをね、これ1,500万余るんだったら、基金を2,000万取り崩して3,500万ぐらいの引下げだってできるわけですよ。それをなぜ考えなかったんだって言ったら、健全財政のためって。高い保険税ほど健全財政ということになるじゃないか、ほんなら何のためにいろんな計算をして苦労してるんですか。国保会

計をきちっとするために努力されてるのは分かりますけども、誰のためですか、加入者のためでしょう。何ぼ減ったとはいえ、まだ4,300人の、町内で言うたら4分の1強の30%近くの住民が加入してる保険ですよ。それを高いままでええというような言い方をされたんじゃ、真面目に払ってる人はばからしくなってきましたよ。だって、よそよりまだ相当高いんだもん、斑鳩や三郷に比べたってまだ大分高い。そういうことを考えたら、ちょっとでも引下げようというふうに考えるのが本来、行政の仕事じゃないですか、住民の福祉増進って言うなら。だから町長にどう考えるんですかって聞いてるんです。様子を見て様子を見てる間に、みんなは高い金を払わされてるわけですからね。だからそこを答えて。今の課長の答弁なんか、全然答弁になってないんですよ。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課長。

○健康保険課長

すみません、再度答弁させてもらいますけども、令和6年度になって収納不足が起きたときには、その剰余金で支払うっていうことはほぼほぼ決まっております。ただ、後期高齢者の制度と違って集めた金を全部払うというわけではございません。だから、当然高い税額になって収納額も高くなる。それで、その分を確保できなかつたら、自町で何とかしなさいっていうのが県の考え方です。もし足らなかつたら、県からの金を借金して、それを使って払いなさいというのが県の考え方でございます。後期高齢者医療制度の考え方とは全く違うというふうに聞いております。それから、税率が高くて住民の皆さんに御迷惑をかけてるといっても承知はしております。ただ、うちの納付金が安かったら別に問題はないと思うんですけども、納付金額についても全県でシェアで計算した上での数字でございます。ただ、来年度に限ってはコロナ禍の影響でかなり納付金の金額が減っております。そういうことで、当然、納付額も税額も差が出てくるということで黒字基調になるということは、この予算書で分かるところでございます。ただ、今申しましたように、あくまでも所得が何ぼ落ちるのか、そして収納率が何ぼになるのかっていうのは、もう本当に積算できない状況でございます。その中での予算ということで、ちょっと難しいところがございます。下げるべきか下げないべきかということであればですね、当然、現状では下げるべきではないというふうには考えております。それで、上げたり下げたりっていう、今後そういうふうにする話になればですね、絶対また上げることも考えなければならぬということになりますので、それについては慎重に考えていかなければならぬというのは考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

絶対あり得ない。下げ幅によりますよ、もちろん。大幅に下げたら別ですよ。だから、今年度は黒字に見てる1,500万、基金が1億5,000万あるんだったら、3,000万下げたって計算上は収納がちょっと落ちたとしたってですよ、1億円以上の金は残ってくるわけです。それで毎年1,000万ぐらいずつの赤字だって、1億円近い金は令和5年度末にはそれぐらい残るという計算になるわけです。ほんで、どうなるか分からんなんて、いつもどうなるか分からん。でも、今までの国保会計と違うのは、県の納付金に見合った金を払えばいけるんですよ。県の納付金も極端に前年度に比べて1割、2割上げるなんてことにはならない。そういうふうに考えた場合に、どう考えたって、今年3,000万下げたって、別にあと3年間はそれでやっていけるわけです、十分。そんな誰が計算したって分かるじゃないですか。だって、平群町はさっき言ったように、納付金よりむちゃくちゃ高いんですよ。7%近く高いんですよ。その分余るに決まってるじゃないですか、そういう計算で成り立ってるんだから。以前だったら、医療費がどんだけ上がるか分からんから、前年度に比べて伸び率がどうなるかは分からんから、終わってみないと分からないという話で、今は納付金が早くに決まってるわけだから、それに見合った額を払うというのが基本でしょう。それより低くしたら、そりゃ当然赤字になりますよ。別にそれより低くするほど下げろと言ってるわけじゃなくて、それにプラス幾らかして見合った金を国保税総額として収納すればですね、十分やっていけるわけじゃないですか。こんなもん誰が普通に計算したって分かる話じゃないですか。プロとしてのあなたたちが分からない話じゃないでしょう。ただ、課長が言うように、あなたたちの言う健全な財政するをためには、今の金額をもらい続ければ赤字になることはないから、県が最終年度に少々上がったって、平群町の今の料率ぐらいに統一料率が多分なるんだらうというように踏んでるんだと思うんですよ。余った金はどっちみち、加入者に返すわけではないんですからね。だから、その辺はどういう動きになるのか分かりません。

だっておかしいんですって、後期高齢者にしたって、県の統一って。県が全部やりゃいいじゃないですか。今ね、その足らん分は町の持ち出しが出ることもあるというような言い方をしましたけど、それは広域連合やから39市町村で責任を持たなあかんからですよ。でも、県が事業主体だったら、県の責任でやればええんです。県民税と町民税が一緒になってますから、町民税の滞納も県民税の滞納も一緒に出てきますけどね、集めてるのは。本来なら、県民税の滞納なんて県が集めるべきなんですよ。まあ、これは別の話になりましたけど。

どっちにしたって、県がどう責任を持つか、それと広域と県が実際にやるのとは違いますからね。県議会でも議論されるわけですから、そう簡単に足らんから上げますわという話にはならないですし、課長が言うてるような心配は要らんとおもいますよ。だから、引下げをすべきだと思うんですが、町長、今の議論を聞いててどう思われますか。最終的に決裁して下げるか上げるか、料率を決めるのは町長の提案によって議会が議決するかどうかですからね。その点、どう思っておられるのか答えていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

西脇町長。

○町長

それでは、山口委員の質問にお答えさせていただきます。

令和2年度は1年間前倒しで、国民健康保険の税率改正を行ったところであり、そして、平群町としてはまだ奈良県の中では高い税率であるということも理解しております。令和2年度は新型コロナウイルスの感染症の影響で、4月、5月分につきましても、受診控えで医療費が減少しました。それ以降は、医療費につきましても増額傾向にあるというふうになっております。新型コロナウイルスの感染症の先行きが見通せない中、経済情勢も変化し所得も落ち込むことも予想されます。また、被保険者数も減少しておることから、国民健康保険税収入についても減少が見込まれるということになっております。このことから、国民健康保険財政に大きな影響が及ぶ可能性もあり、先行きが不透明な中、現時点では国民健康保険税の見直しを考えてないということです。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

何ほ言ったって一緒ですから、これ以上は言いませんけど。でも、本当に住民のため、被保険者のことを考えるなら、引下げは考えないなんていうのは私はどうかしてるとしか思えない。住民なんかどうでもええというような立場にしか思えない、このことは指摘しておきます。それから、この引下げについては引き続きいろんなところで議論になるとおもいますが、全く考えないじゃなくて、当然さっき言った議論のように平群町は高過ぎますし、県の納付額に比べても高過ぎるという点で、頭がないなんていうような、そんな行政として無責任なことはやめていただくことはお願い、それから指摘しておきます。

次に質問しますけれども、もう一つは、これもこの間、何回か言っている均等割の問題です。わざわざ子どもの人数を出してもらったのはそのためですけ

れども、とにかく均等割がほかの協会けんぽや組合健保にはなくて、その世帯の収入に応じた税額っていうのが本来だと思うんですが、国保税にはずっと昔の人頭割があるということで、これについては御存じのように、2022年度、来年の4月から就学前の子どもに限っては半額減免すると。これは国が半分持ってくれるんですけども、平群町は大した金額じゃないですけどね。それを前倒ししてはどうかというのを国保の運協でも言いましたし、以前も1回言ったと思います。上牧は昨年度と今年度と2年間だけでしたけども、18歳未満の子どもの均等割を無料にすることをしました。全国的には、今度のコロナの問題で、国から来てる1次、2次の交付金を使って均等割を減免したりですね、無料にしたりしてるところがあります。平群町も子育て支援の観点から見たって、ほかの保険加入者にはないこの制度ね、国保加入者だけあると。もちろん現役世代で国保に入ってる世帯っていうのは少ないんですが、ただ少ないけれども、入ってる人たちは非正規雇用で、要するに会社の社会保険に入れない世帯が中心になりますから、その人たちにとっては本当に重い負担になってるということですね。ぜひ今回すぐにやめろとは言いませんが、金額的にも大したことがないので、納付書を送るのは7月ですから6月にもう1回あるんで、18歳未満全員とは言いませんが、国がやる就学前の子どもの半額減免を1年間前倒しでね、これは一般会計からの繰入れっていうことになる可能性があるんですけども、1年間先に、早めに平群町ですするというのは、子育てで頑張ってるといういいイメージにもなりますし、その辺はね、これは国保会計とは関係なしですから。ただ、国保税のことなんで、ちょっと町長、その辺ね、一度検討して、もしできるなら6月議会までにですね、金額は100万円ぐらいだったと思うんですけど、それはちょっと当局で答えて、要するに就学前の子どもの均等割を半額減免した場合、どれだけの経費が必要か。町長には、それを1年前倒してやる気があるのかどうか。県が邪魔しますねんていうのがあるのか分かんけど、ちょっとその二つを答えてもらえますか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

子どもの減免についてでございますが、以前から子どもの均等割減免について要望を頂いていたところです。これについては委員がおっしゃったように、5割軽減の方向で進んでいくであろうと思われれます。3年度から前倒しで行うようにということでございますが、現在ですね、国保の県単位化の最中でございますので、6年度の税率統一に向けて進んでいるところでございます。このことは県全体でやっぱり考えていくべきことであろうというところで、前倒しで

実施するということは考えておりません。もしですね、それ、前倒しで軽減した場合ですね、どれぐらいになろうかというところでございますが、均等割については合計で3万7,000円、年間でございますが、これで、すみません、今おっしゃってたのは高校生ままでということでしょうか。

○委員（山口昌亮）

就学前。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

就学前ですか、すみません。76名でございますので、その半分、半額減免でございますので、140万程度になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

やる気ないって、健康保険課が答えるべきじゃないでしょう。だって一般会計からの繰入れになんねんから、これはやれば、そうでしょう。保険会計ではできないでしょう。健康保険会計ではできないでしょう。そんな金を出してもええんですか、できないでしょう。だから、一般会計の繰出しは131万3,500円やん、71人って、この間、聞きましたから。若干、新年度は人数が変わるか分かりませんが。それぐらいは1年前倒しで、来年からは国がもってくれるんですよ。どういう形で町に入るのかは分かりませんが。それを前倒しでしてやるっていうのはする気はないんですかって聞いてるんですけどね、町長。財政当局でもええよ。金はありませんっていうことですよ。答弁してくださいね。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御提案につきましては、意見としてお伺いしておきます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

町長、ちょっと検討ぐらいしてくださいね。もう答弁はええですけど。6月には間に合うんですよ、十分。いつでも間に合うっておかしいけど、納付書を送るまでだったら十分間に合いますから。それぐらいはやって、子育てで頑張ってるという打ち出しも含めて、131万円ぐらいで済むんだったら、1年間だけのことで、単発ですからちょっと考えていただきたいということはお

願いしておきます。

質問は以上でいいです。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

今、るるありましたけれども、確認をさせていただきます。納付金も算定されましたが、コロナ禍によりましてね、令和2年度の受診控えで低い状況で積算されたと思いますが、今後リバウンドも考えられるのではないかと大変危惧しておりますが、その点はどのように今後の推移をお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるように、コロナワクチンもかなり遅れはするものの、今後、打てるようになってくるかと思えます。そのこともありましてですね、今は受診控えされております方々について、また戻ってくる、あるいはそれ以上にまたリバウンドがある可能性もあるというところで考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

こういう不確定ですのでね、コロナ禍でこのワクチンで一定は抑えられるのかなと思えます。それに期待しておりますが、今後しっかりと推移を見守らないといけないなと思えます。それと特定健診の受診率、また人間ドックの実績についてですけれども、コロナ禍の影響もこれも受けているのではないかと思います。その点、御説明願いたいと思えます。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、従来、春健診としまして3回、秋健診としまして4回という合計7回を例年実施しておりましたけれども、コロナ禍によって11月から1月までの7回ということで実施してまいりました。回数は同じなんですけれども、密を避けるということで、従来70人定員のところを40人定員にさせていただきましたので、その分、集団の分は落ち込んでおります。直近の状況としましては、集団健診で275名、個別健診で871名、人間ドックで134名、合計で1,280名ということで、例年よりかは300名ほ

ど少ないという状況にあります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

人間ドックでございますが、人間ドックを助成させていただくに当たりまして、前もって申請のほうをしていただいております。一旦申請はさせていただくものですね、このコロナの状況が続いております。実際に最初の予定日より引き延ばしされるけども、結局コロナがなかなか収まらないというところで、今年度はちょっと置ときますというお話を数件聞いております。件数についてでございますが、元年度は470件、2年度につきましては450件程度になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

特定健診の受診率ですね、割と県下でも高い位置に、御努力であったと思うんですが。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。

令和元年度の分の全国的な措置になってまいりますけれども、その数字につきましては、町村では7位という結果になっております。また、令和2年につきましては、各市町村でかなり受診率が下がっている状況で、まだ見込みの状況を出すのであまり数字が確定してないような結果になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

質疑でも言いましたけれども、今の国保会計の制度は、財政、基本的には県の納付金に見合った国保税を収納すればですね、町の国保会計としては基本的にやっていけるといふ、これまでとは違った制度の中で、平群町の場合、平成29年度の大増値上げの後のちょっと紆余曲折はありますけれども、今年度は一部引下げはされましたが、依然として奈良県下では最も高い税率になってると。その中で、国保会計の剰余金は1億5,000万程度にまでなっていると。そこから見ればね、県が統一料率にするまでの3年間、町として基本的に国保運営を赤字にせずにはやっていけるといふのは、これは普通に考えれば明らかですから、それを町の姿勢としてそれはしないと、健全財政という間違った健全の名前でですね、そのまま取り続けるというのはいえ、私は被保険者に対する町の不誠実な態度だといふふうに思いますし、今度の新年度会計については、今の料率そのまま黒字になるのが分かっているながら引下げをしない、そういう会計内容であるといふこと。細かいことについては、先ほど質疑の中でも言ったようなことも含めてね、また子どもの均等割についても1年後には引き下げられることが分かっている、それを1年ぐらい前倒して、子育て支援の町としてね、私は対外的に売りになるよう、平群町にとってもメリットのある、それを130万ぐらいでできるということも分かっているわけですから、それを拒否するような態度、こういうことでは住民、特に被保険者の理解は得られないだろうといふことも含めてですね、この新年度予算案については反対をいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

苦しい立場で討論させていただきます。賛成の討論でございます。

この制度上ですね、国の累進課税制度ですね、これの控除、これに関しても反する部分がございます。また、協会けんぽと国保との関係上、加入変更による所得との税率の関係、様々な部分で課税制度上の問題はございます。しかしながらですね、収入面において、コロナ禍における先行き不透明な件もございます。また、県統一化によって、町の裁量自身が減っております。その裁量の中で、より適切な課税の仕方を模索して実行していただくよう期待しまして、今回は賛成させていただきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算案について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険は県単位化に対応する予算計上をされております。また、他事業においても、より一層の住民の健康増進を図っており、あわせて国民健康保険財政を考えた予算編成であります。よって、私は本予算案に賛成いたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和2年度の決算見込みでは、基金を含め1億4,800万円の剰余金が見込まれ、一定安定した財政運営と考えます。令和3年度には、県国保運営方針も見直され、納付金も算定されますが、コロナ禍による令和2年度の受診控えで低い状況で積算されており、今後リバウンドも考えられ、極端に増額する可能性も考えられます。また、令和6年度からの県単位化完成後の納付額の算定は、国が示した医療技術の高度化による医療費の伸びを見直し時に取り入れることも推測され、納付金が高く、収納率が落ちた場合等も考えられ、未確定であり、先が不透明な現状であります。さらに今後、県内統一保険料になるまでは未確定な部分も多く、一定の基金の確保が必要であり、国保特別会計を安定させ、住民の命を守るために安心して医療や保険事業を受けていただく取組が実行されるよう、健全な国保財政を堅持していく必要があると考え、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私は反対の立場で討論をいたします。

昨年度、国保については、若干の引下げをされたということでは評価もしてきたわけですが、やはりそれでも平群町の国保税は県下一高いものであるという状況が続いています。個人的に言っても、非常に負担が多い。普通の年金暮らしをしている方たち、それからお商売をされている方たち、このコロナ禍の中で減収になるというね、そういう人たちは商売がなくなっていかないということで土地を売り払ったりとかそういうこともなさって、何とか生活をされている方たち、そういう人たちをたくさんこの間に見てきています。その中で

の高い国保料っていうのは、下げるべきやというふうに私は考えております。今回も黒字になっていくという、そういう状況がある中でね、若干の引下げは可能である。こういうことの状況の中で、それを実施をしないというのはやっぱり住民に対する裏切りであり、加入者にとっても非常に負担の大きい状況を押しつけていくということになります。私は生活を守っていく、その立場、また皆さんが国保税をしっかり払える状況までいくには大分時間はかかりますけれども、少しでもそれに近づけていくという立場を取っていくべきやというふうに考えますので、今回の国保税の特別会計予算については反対をいたします。

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山田仁樹）

挙手多数であります。よって、議案第22号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

県営水道100%になって、何年かになりますけど、もともと私が18年前に議員になったときの水道の有収率については九十数%っていうのがずっとあって、それからいろんな排水施設とかの老朽化も含めて、どんどん下がってってるんですが、県水100%で今予算では85%、昨年度の予算では83%と。決算の数字も85前後、それより低い状況がずっと続いているように思うんですが、この県水100%で有収率が下がるっていうのはどういう理由が考えられますかね。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

有収率についてお答えします。

県水100%になって、だんだん有収率が下がってきているということですが、漏水と施設の老朽化、水道管の老朽化で漏水が増えていることが原因と考えております。昨年の決算ですと82. 何ぼかぐらいやったと思うんですけども、今の現時点で86近くまで復旧しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県に払うのは有収率100で払うよね。払うって、払い方はちょっといろいろややこしい。要するに、天で払いますよね。ということは、有収率が高いほど、入ってくる金と県に払う金の差っていうのは大きくなりますよね。だから、低ければ低いほど経営としてはしんどなると。だから、一生懸命漏水しないようにするんだけど。それでね、これ、統合がいつでしたっけ、7年ね。あと4年です。そのときは、もうそれは関係なしになるのか。水道料金が統一されるんで払うほうは関係ないですけど、平群町の事業ではなくなるんで、それは全て県のほうでやるということになるんですよね。それはだから令和7年やから、令和6年まであと4年間、平群町の水道会計が別にどうもなければ、今の水道代で4年間はやっていけるということによろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

統合が令和7年度からですので、令和6年度までは一応今の現状の水道料金のままで経営していこうと考えております。それに、経営のほうが悪化しないように、経費のほうも削減しながらやっていこうと思っております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

借金の返済、一般会計から繰入れで、これまでの設備投資の起債でやった分について、この扱いはどうなるんですか。令和6年度に全部終わるということじゃないと思うんで、それについては当然終わるまでは一般会計から繰入れは、会計はどうなるか分かりませんが、県のほうになると思います。それは入れていくということですね。それであれば、それはどれぐらい残るといって今予測

をされていますか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

一般会計から繰り入れてもらっている繰入金についてなんですけども、簡易水道統合事業に係ります経費、工事費ですね、その2分の1を一般会計から繰入れしてもらっております。それは企業団になっても、引き続き繰入れを続けてもらうということになりますが、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、残高がどのぐらいかというのはちょっと、また後で資料を出させていただきますと思います。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、あまり水道で議論しても意味ないということになるのかなど。住民の立場からいえば、水道料金がどうなるかというのが一番の関心事ですよ。もちろん安定供給は当然のことですが、関心事だと思うんですね。それについては以前、説明のときには基本的に平群町の水道は地形の関係もあって、比較的ずっと高い。この間ずっと値上げも何もしてませんけども、近隣というか、県内でも高いほうになるんで、当然企業団になって料金が統一されれば、どちらかというところ下がるほうになるというふうに聞いてるんですが、それは今でも間違いないですか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

企業団に統合されますと、一応一番のメリットというのが水道料金が下がる、これからの水道料金の上昇が抑制されるということがメリットで統合のほうを目指しておりますので、そこは変わりありません。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まだ水道料金の設定の仕方っていろいろあって、例えば平群町の場合は、全く使わなくても基本料金1,000円プラス消費税、それにあと使ったら1立米当たり、管の太さによって違いますけども取るということ。よそでは、基本料金がないところもありますし、その辺はどういうふうな基本料になるかっていうのは全くまだ決まってない、これからということですね、分かりました。

どっちにしても、住民的にはあまり知られてませんから、新聞にはたまに載ったりしますが、今後もうあと5年後になりますんで、ちょっとね、水道がこれからどう変わるかっていうのは、いろんな形で私は知らせていくべきだというふうに思うんです。ただ、県内では奈良市や大淀町なんかが非常に反対もしてますんで、すんなりそのままいくかどうか分かりませんが、平群町にとっては、どっちにしたって県水100%で県営水道なしにやれないわけですから全然議論の余地もないし、私も本当なら反対ぐらいしたいけど、そういう状況にはもちろんないんで、平群町としては仕方ないというふうに思ってるんですけど。その辺はちょっと住民にきちっと知らせていっていただくようなことはしていただきたいというのはお願いしておきます。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課長。

○上下水道課長

山口委員から負債の関係の御質問があったと思うんですけれども、予算書の21ページを、こちらのほうは予定貸借対照表になっております。その一番上に固定負債というのがございます。これは令和3年度の予定貸借対照表ですけれども、一番上に固定負債、企業債というのがございます。こちらのほうが起債残高ということで、今後返していかなければならないということで予定額として記載しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和3年度平群町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

企業会計になって今度は3年目になると思うんですけど、要するにやっていけないですよ、経営としては。公共下水道加入数が少ないですから、平群町の山間の工事が大変なところは別にして、平たん部でどれぐらい入れれば下水道会計として、町の起債の負担は別にしてね、経営として成り立つってというのはどれぐらいの件数なんですかね。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

将来的にというお話になるんですけども、令和3年度で一応見させていただきますと、元利償還金で2億3,000万の償還があると。そのうち一般会計の繰入れが1億1,400万、その残りを起債ということで4,040万借りまして元金の償還に充てると。それ以外の実収入からの支払いは7,459万8,000円、これは加入負担金も含めます。これを除いて、まだ一般会計からの繰入れが2,765万6,000円、これが人件費見合いということでございます。これを下水道の収入に見直しますと、約5,030万円ぐらいの収入がないと、維持管理負担金も払いますんで賄えていけないと。今の現状としても、今の世帯数の約1.34倍の加入が必要であると。この世帯数でいいますと、1,400世帯分ぐらいが必要になってくると。1,400世帯といいますと、今進めております緑ヶ丘の3か所の地区、従来計画にありました初香台地区、福貴団地地区を合わせてもまだ足りないというような状況でございます。ただ、将来的なことを見ますと、三郷町のホームページのほうを見ますと、三郷町であれば元利償還が2億9,000万程度で、一般会計の繰入れが2億6,000万、だから元利償還の90%程度を一般会計からの繰入れで賄っていただいていますんで、三郷町で93%になりますんで、平群町でもその程度に

ならないと採算が取れていかないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、あと1,400世帯は最低必要ということでしたけど、今、加入世帯数って幾らなのか。それと三郷町の例で、あそこはちょっとコミプラ自身、町が管理してるっていうこともあって、ちょっとその辺の会計状態がどうなってるか私も分かりませんが、三郷町と比べてもあんまり意味ないのであれですけど。だから、緑ヶ丘の3か所、ほんで初香台、福貴団地を入れてもということですが、あと団地でいったら、三里のほうの御陵苑とか御陵台とかがありますよね。ほか西宮でも1丁目が入ってませんし、そういうところの工事も当然必要になって、もともとの予定からいけば、町のほうの財政が大変なんで、なかなか下水の工事まで回ってないというのが実態ですよね。全然めどが立ってないというが、緑ヶ丘にしたってもう何年も遅れてますから。だから、そこがやっぱり会計のこともあって、要するに独立した会計に基本的にはなっていないわけですから、その辺、町の一般会計との絡みも含めて、きちっと将来的にこのぐらいには初香台にしたって、福貴団地にしたって、これぐらいのときには接続できるようになりますよっていうのはね、やっぱり全町的に知らせていく必要があると思う。そういう計画を今、財政が大変でなかなか難しいんでしょうけども、きちっとつくって私は出す必要があると思うんですね。つながったところでは、これまでの各戸浄化の処理費と比べて、使った水道料に比例しますから、高くなったってみんなは思ってるんですよね、下水料金がね、もちろんつないだらね。だから、そういうところもあるんで、ちょっと計画的なものはきちっと早めに出していただきたいんですが、その点はどうですかね。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まずは、今現在の接続の世帯数といいますのが、4,117件でございます。あと、今後の状況というお話でございますけれども、以前にもお話をさせてもらいましたけれども、初香台でも事業費が約6億、福貴団地につきましても事業費で約2億4,000万ほどかかるということもございます。先ほど、委員からもお述べのように、財政のほうもございますので、なかなかいつにというのは難しいかなというふうには考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

町がだから補填し続けるっていうのはね、それとのバランスももちろん考える。ただ、一時的に今みたいな大きい金額が要となったら、もちろん今の状況ではできないというのはそれも分かりますけども。それでもやっぱり今、一般会計から負担してる分も含めて、本来なら企業会計にしてるわけですから、ある程度独立採算できるようにする必要があるんで、その辺については今すぐでなくてもいいですけども、やっぱり一定のめどは立てていく必要があると思いますんで、それについては町全体の問題なんでね、担当課だけのことではないんで、その辺は町長のほうでも早急にやっていただきたい。

ほんで、今回の健全化計画もそりゃいいんですが、昨日も言いましたように、歳入やその他、繰出金をできるだけ減らしていくということも書いてありますから、どのように具体的にするのかっていうのはそのとおりにできるかどうかは別にして、一定の方向性を出してそういう計画の中に私はそういうものも含めていく必要があると思うんでね、その点については財政当局なり、町長のほうからですね、基本的な考え方については述べていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

昨日、説明させていただきました緊急財政健全化計画、その中に確かに特別会計の繰出金のことが明記されております。当然、法定分、法定外の繰出金はいろいろございますけどもですね、今後はその繰出金の扱いについてはですね、関係課と十分協議しながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

普及率と水洗化率について、まずお尋ねします。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの普及率につきましては、令和3年の1月現在でございますけれども、普及率が54.7%、水洗化率が93.7%になっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

昨年は54.6%と言われてましたが、0.1%だけということですよ。

そして、県全体の平均普及率はどのぐらいでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

普及率のデータといいますのは、元年末ということではございませんけれども、県全体といたしましては普及率が81.2%、水洗化率につきましては92.5%ということになっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

山口委員の質問とかぶる部分もあると思いますが、もう少しシンプルに、新年度の計画について、再度お答え願えますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

3年度につきましては、緑ヶ丘のB地区を接続するという事で推進をしております。それに伴いまして、3年度末の予定といたしましては普及率が57.6%になりまして、水洗化率が94%になっていこうかと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和3年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度増えた件数だけ。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今年度につきましては増加しておりません。一応、地元のほうに回らせていただきまして、1件の方につきましては接続の意向を得ております。ただ、費用的なこともございますので、なかなかすぐには接続できないということがございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

10時40分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時26分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（山田仁樹）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより議案第26号 令和3年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題といたします。

それでは本案に対する質疑に入ります。窪委員。

○委員（窪 和子）

まず、新年度におけます食物アレルギーの児童・生徒の現状と御対応についてお尋ねします。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今ですね、現状で食物アレルギーのある児童・生徒の方ですけれども、現状では実人数で38人ということで把握しております。対応としましては、以前と変わりはないんですけれども、極力アレルギーを含まない食材についての選

別を行うということ、それから食材についての情報を保護者の方に事前にお伝えするという事で、喫食事故を防ぐという対応をしております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、令和2年は34名いらっしゃったと思いますが、新年度は38名ということで、4名増という認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えします。

34名というのは、令和2年度当初であります。年度が進むにつれて増えるという状況もございますので、現時点では4名増えて38名ということになってます。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今回、昨日の一般会計でも質問させていただきましたが、管理栄養士の1名増員ということで、喫食事故ですね、お一人であれば、この食物アレルギーに対する対応は大変難しいと思うんですね。また、コロナ禍の中でも、もしかか栄養士さんも感染された場合、どなたが対応するのかという部分もありますので、新年度からは少し安心したかなと思うんですが、この食物アレルギーの食材とか、38名いらっしゃいますけど、もう少しだけ具体的にどのような対応をされてるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

38名の方がいらっしゃいますけれども、人によって何種類かのアレルギーを持っておられるというパターンが非常に多いです。その中で、先ほど申しました、事前に情報をお知らせするという事を一番という形でやっておりますが、それと並行してみんなで同じものを食べていただくということで、食材の選定は非常に注意を払っております。特にマヨネーズとかにつきましても卵を使っていないものであったりとか、あと魚についても青魚が駄目だったら白身魚を使ったりとかそういったことで、同じものを食べていただけるようにするという事の環境づくりをしております。また、パンについては週2回ですけ

れども、パンについてもアレルギーの対応をしなければならない子どもたちが
多いので、特に卵を使わないというパンをいろいろの商品を開発していただい
りとかしてやっております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

すみません、私の質問の仕方がまずかったと思うんですが、親御さんにどの
ように、お弁当を持ってこないといけなかったり、代替食とかありますよね、
お一人お一人に給食センターから連絡をされているわけですか、それとも書面
でお一人お一人を対応されてるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

申し訳ございませんでした。委員おっしゃったとおり、お一人お一人、学校
を通じて書面で対応しております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に大変御苦労だと思いますが、この食物アレルギーは本当に毎日のこと
ですのでね、少しのあれでアナフィラキシー、今言われてますが、そういうこ
とが起こらないように、どうか無事故で、管理栄養士2名の体制でしっかりと
取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

それから、町の情報配信で本当においしい給食を作っていたいただいていること
が見受けられます。町制50周年のときも、めでたいとタイをお一人お一人のお
子さんに給食を提供されたり、またひな祭りのときにもちらしずしとかいろん
な角度でされておりますことを、まずもって感謝したいと思います。時節の
ものを食することで、食育にも大変大きく貢献することになると思いますが、
大変御苦労されております。タイにしても大変高価だと思うんですが、そうい
う御苦労をされてる点、簡単で結構ですので、取り組まれてる点をお尋ねした
いと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えします。

まずタイについてですけれども、これは政府のほうで進めておられます高級

食材をコロナ対策ということも含めてですけれども、消費拡大ということも含めて、学校給食会を通じてなんですけれども、無償で提供していただくという事業がございました。それで手を挙げまして採択されたということで、今回無償で使わせていただいております。ほかにもいろいろあるんですけれども、なかなか食物アレルギーのことであつたりとか、調理の中でやりづらい食材であつたりとかそういったことがありますので、今、実際にそういう食材のほうで使わせていただいているのはタイだけなんですけども、今後またいろいろな情報のほうを調べまして、導入していきたいと思っております。また、ほかに地産地消のほうも含めてですけれども、デザートも含めての平群産を使ったものとかいろいろ使っていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変お世話になります。そして、私も次に食材の地産地消の状況をお尋ねしようと思つてたんですが、件数等々を御説明願いたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

地産地消の関係でお答えさせていただきます。

まず、今年度4月、5月、6月の1週目につきましては給食がございませんでした。それによりまして、地元野菜につきましての使用率というのは前年度よりも減少傾向ではあるんですが、比較対照というのがございませんので、ちょっとなかなか比較できないかなというふうに考えております。ただ、数値的には、前年度よりも2%ほど下がっております。ただ、これにつきましては次年度以降、平群町の中でまた新たな農家さん、今も実際に話を進めておりますが、地元野菜をまた使っていきたいというふうに考えております。あと、道の駅の産物等につきましては、今年度、給食費のほうについてちょっと節約させていただくということも含めてなんですけれども、使用がなかなか進んでないということもありまして、道の駅産品についてはちょっと使っていないという状況であります。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ここでもやはりコロナ禍の影響っていうのがいろんなところで出てきてると思うんですが、これ、昨年も私もコロナ禍の影響で収入が大幅に減少した世帯

には柔軟な対応をしていただきたいと教育委員会にもお願いしておりましたが、今回このコロナの影響で生活が困窮されてですね、学校給食費を支払えないというような方々に援助をされた方はおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍の中で急遽、会社の倒産等で生活に困窮された世帯の方ということでございますけれども、2世帯4名の方を対象に給食費の返金をさせていただいております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

本当にコロナの前と後とで、大変子どもたちにも大きな影響が出ていると思います。新年度もしっかりと柔軟な対応と御配慮をお願いをしておきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

現場からというか、子どもたちや保護者からでもいいんですけど、値上げ後ですね、味であったり、そういう内容であったりとか何か御意見は頂いてるんでしょうか。また、何かそういう対応ってされてるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

まず、保護者の方については、今回、試食会等もできておりませんので、なかなか生の声を聞けていない状況であります。あと、児童・生徒の皆さんにつきましては、給食に対しての好きな献立はとかいうふうな、そういうアンケートを取ったりとかそういったことも数は少ないんですけどもやっております。そういったことに対して、それを現状に跳ね返らせるといいますか、そういうことで食べ残しも前年度の6割程度になってるかなというふうになっております。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

それはアンケートとかを子どもの舌なので何とも言えないんですけども、いいことだと思います。値上げしたのに質が下がってると思われても何か行政としても困りますから、その辺は栄養士さんともしっかり相談していただきたいのと、あと残すって、例えばですけど、主食とかでしたらパンの種類もありますし、私のイメージは御飯がまず人気でお米パン、一番不人気なのはハンバーガーなのか、ぱさとしたパンのイメージなんですけども、現状では大体残った数で分かると思うんですけども、その辺はどんな感じでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

食べ残しについてですけれども、具体的にパンは、委員おっしゃるようにはささとしたという意見が多く感じられます。ただ、小学校、中学校の約1,200食の中でなんですけれども、これはちょっと傾向的なんですけれども、中学校の特に女子の間の食べ残し、特にパンが多いように見受けられます。各学校については食べ残しをしないようにということで、独自の取組はなさってるということをお聞きしております。それによって、前年度比で大体60%ぐらいの食べ残しがかなり減ってるということに結びついてるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

実際ね、そればかりはもうどうしようもなく、先生方が頑張っておられると思うんですけど、やはりお米パンとかちょっと特殊なパンというのは、おいしいパンですね。ああいうのはコスト上がってしまうわけですか。

○委員長（山田仁樹）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

おっしゃるように、米粉パンは上がります。普通のコッペパンですと、大体材料費を入れて60円から70円ぐらいになるんですけども、米粉入りパンですと大体80円ちょっと超えるぐらいになってくると。

○委員長（山田仁樹）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

引き続き、できる限り残さないように、作るほうの栄養士さんのお二人で考

えていただいて、よろしく申し上げます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら討論を終結いたします。
これより議案第26号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和3年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第27号 令和3年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。
まず、資料説明を求めます。福祉こども課長。

○福祉こども課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

18ページの資料16、第6期、第7期（令和3年度予算）の介護保険普通徴収の調定額と収納額、滞納額の一覧表ということで、各年度ごとの調定額と

収納額、滞納額、収納率を記載しております。また、下のほうに令和3年度、これにつきましては調定額の見込額を記載しております。

次のページをお願いします。資料17ということで、保健福祉事業費の積算明細（デマンド型交通導入経費）としまして、予算科目別に金額と備考欄に内容を記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより本案に対する質疑に入ります。窪委員。

○委員（窪 和子）

今の資料17ですが、デマンド型交通導入ということで、これまでより馬本議員がずっと質問されてこられて、いよいよ導入される運びになったと思います。それでスケジュール等々、簡単で結構ですので、また住民の皆さんへの周知も、登録もしていただかないといけないのかなと思うんですが、その点、概略を説明していただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

失礼します。今年の10月から予定しています保健福祉事業の中のデマンド型交通導入の関係のスケジュールについて御説明させていただきます。

今後の予定としまして、事業実施申請方法につきまして、特に今は新型コロナウイルス感染症の予防の関係もありますけど、それも踏まえながら、住民説明会の開催を予定しております。また、事業を委託する事業者ですね、こちらのほうにつきましても予定ですけど、5月中に決定しまして10月からの運行に向けて準備を行っていきます。

高齢者の周知の関係なんですけど、こちらのほうにつきましては、例えば長寿会の各種団体の集会の場や各自治会に出前講座の要望を募りまして実施してまいりたいと思っております。また、町の広報紙やホームページを活用しながら申請書等につきまして、チラシ等につきましても広報配布どきに全戸配布しまして、周知の徹底を図っていきたくて考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

冒頭、住民説明会の開催っておっしゃいましたけれども、このコロナ禍の中ですが、どのような開催をお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

こちらのほうにつきましては、基本的には、かしのき荘におけます長寿会が地区のほうで団体のほうが来られる場があります。そのような場に、基本的な対象者のほうにつきましては65歳以上の高齢者になりますので、そういう方向けの説明会のほうがいいと考えておりますので、かしのき荘に来られます長寿会の地区ごとの団体の方の、そういう場のほうに出向きまして行いたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

そこは丁寧にかしのき荘に来られる皆さんに御対応していただきたいと思いますが、ただ、かしのき荘に65歳以上の方々がどれだけ来られるのか。一部の方々かなと思いますので、来られない方々のためにもね、やはりチラシだけで分かるのかなという心配はあるんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、窪委員おっしゃるとおり、かしのき荘に来られる地区の方というのは、限定されてると思っております。また、そのあたりのほうは自治会のほうに要望とかを募りまして、例えばそのような場所のほうに出向いてほしいということでしたら行かせていただいて、対応していきたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

そこは出前講座、各自治会、全てから要請があったら、担当課も大変かもわかりませんが、申請があるのを待つのではなくてね、しっかりと長寿会のほうに丁寧に前講座があります、御説明させていただきませんか。前のごみの有料化のときもそうでしたけれども、ほとんど全ての自治会に大変本当に御苦勞をかけますが、行くぐらいの思いでね、やはりせっかくいい事業をあれしても、一部の人は分かってるけれども、多くの方々が私たちは乗れるのかなどうなのかなと、書面を見ただけではなかなか分かりづらいです。また、それとチラシも小さな字ではなくって、本当に分かりやすく、どうい

ふうに申請したら、また対象者、自分はそれを活用できるのか、また費用はどのぐらいなのか、いつから、それはもう分かれてることだと思いますが、本当に大きな字でぱっと見たら、大体概略が分かるようなチラシの作成はお願いをしておきたいと思います。大変御苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひします。

それから、22ページの緊急通報システムは1回聞かせていただいています、固定電話と携帯電話にも両方使えるようにしていただきました。各種の利用実績をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

緊急通報装置の利用実績の関係です。

今、直近で2月12日現在ですけど、267人の方が利用いただいております。そのうち固定型のほうが225人、携帯型のほうが42人という形になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変増えておりますよね。本当に予算のときでも181人、固定で、合計で183名だったところが、これは大阪ガスさんですかね、委託されてるのが、丁寧な対応をしてくださっているようです。月一遍電話を入れられて、本当にこれは相当、平群町の高齢化でおひとり暮らしの方々にとったら安心のあれですので、これもいつも知らない方が多いということで、こっだけ増えたということは、いろんな団体の方々が周知していただいたおかげだと思いますが、まだまだ知らない方がいらっしゃるということを念頭にね、徹底のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、窪委員がおっしゃるように、令和元年実績で183人だった分が、今は267人となっております。特にこの理由なんですけど、窪委員からも提案いただいたと思うんですけど、民生委員さんは当然地元のことを一番よく御存じです。そのような方にひとり暮らしの高齢者の方に、直接戸別訪問を頂いたんですね。戸別訪問を頂いて、個々に御説明も頂きながら、周知をまず図っていた

できました。そのような効果もすごくあったのかなと思っております。また、今年の1月の広報配布どきに折り込みチラシ、こちらのほうも民生児童委員協議会だよりという形なんですけど、そこにも緊急通報のことを掲載いただきまして、全戸配布をして周知を図ってきたところですので、引き続き周知のほうを重ねて図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

このことによって、以前、他の議員からもありましたが、そこで本当に大変しんどいということで電話を入れられて助かったとかいう、こういう事例ってというのはありましたかね、令和2年度は。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

実際の緊急通報の装置のほうには緊急というボタンがありまして、そのボタンを押しましたら、場合によったら救急車も駆けつけるような仕組みとなります。実際、令和2年度ですね、ちょっとこちらのほうは12月ぐらいまでの実績ですけど、毎月1回ぐらい緊急のボタンを押されまして救急車等と呼ばれて、実際入院されたというようなケースもあります。そのような状況です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

広報にもそういうことを掲載を一度されたと思いますが、今後もそういうことも含めて、これがいかに大切かということで周知徹底と、また啓蒙のほうをよろしくお願いしたいと思えます。

それから、生活支援体制整備事業費で、事業・業務委託料が726万2,000円、令和2年度も同様の予算計上をされており、安心見守り事業だと思えますが、これもずっと毎年このような経費がかかってされていくのか、またちょっと簡単で結構ですので、中身についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

生活支援体制整備事業費の関係の委託料726万2,000円のことだと思います。こちらのほうにつきましては、見守り事業としまして、民生委員さん

及び支え合い推進員の方のほうに御協力いただきまして、こちらのほうにつきましても、定期的に独り暮らしの方とか高齢世帯の方のほうに個別に訪問していただいたりとか連絡していただいたりというような事業になっております。こちらのほうにつきましても、引き続き継続して取り組む形の予算を組ませていただいております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

この金額の、簡単で結構ですので、積算根拠をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

一応こちらのほうにつきましては、支え合い推進員とか民生委員さんのほうの連携をとる社協の職員の分ですね、主に人件費の相当分と、それに伴う事業費ですね、講演会とかの分の費用、また保険代等を含めた費用となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

その下の事業・業務委託で17万、これ、地域ケア会議のことかなと思いますが、年2回ほど、このケア会議に取られてるのかな、どうかなと思うんですが、令和2年度の実績をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、窪委員がおっしゃったのは、地域ケア会議推進事業費の分の17万の分ということでよろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、平群町の行います地域ケア会議の費用としまして計上させていただいております、これは何かといいましたら、福祉こども課の職員とか地域包括支援センターの職員、また理学療法士、また他職種の職員が集まりまして、個々の利用者の状況を検討するための会議を開催しております。こちらのほうにつきましては、令和2年度12月末現在で9回、件数でいいました61件実施しているような状況です。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、9回、61件ということで、すごく増えてると思うんですが、令和元年にお聞きしたときは、ほとんどされてなかったと私の認識が間違いないのか。これは増えてますでしょうか、推移でも結構です。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

去年のほうに、若干こちらのほうも説明不足のところがあったんですけど、地域ケア会議につきましては、生駒郡の地域ケア会議と平群町の中の地域ケア会議というのがありまして、今回の地域ケア会議の推進事業費のほうにつきましては、平群町のほうにおける分になります。窪委員が去年おっしゃった分につきましては、生駒郡のほうのケア会議の数字をこちらのほうで御説明させてもらってまして、年2回という形で、申し訳ありません。

○委員長（山田仁樹）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、令和元年は何回だったんでしょうか、平群町では。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

すみません、令和元年度は実績のほうとしましては10回で、46件の方のケア会議のほうを実施しておりました。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

デマンドを先に聞きますけど、全体で893万6,000円で、もともとの説明では年間で1,200万という話でした。ただ、委託料だけで700万を超えてますから、半年でこれだけということになれば、年間は基本的には1,400万かかると、当初より多いめにかかる。でも、まだ事業者も決まっていないですが、試算すればこれだけになるということなんですが、その増えた理由、それから乗降場所を看板設置となっておりますが、これ、ドア・ツー・ドアではなかったんですか。どっかそれぞれの集まったところで、どっか場所を決めて、そこを乗降場所にするということなのか、その辺の説明もしていただいま

すか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

まず、費用の関係です。令和3年度、事業・業務委託料としまして706万9,000円を組ませてもらってます。こちらのほうにつきましては、当初は導入経費というのがかかります。その分も踏まえて、令和3年度のほうにつきましては、業務委託料としまして706万9,000円を組ませていただいておりますけど、逆に言いましたら、2年目、3年目につきましては導入費用とかがかりませんので、その分の経費のほうは割り振りさせてもらって計上させてもらってる形です。ですので、総事業費のほうにつきましては、2年半のお伝えしている事業費のほうにつきましては基本的に変更はございません。

2点目の設置工事費の中の乗降場所の看板設置費用の分なんですけど、こちらのほうにつきましては、例えばですけど店舗とか広い場所でしたら、実際に迎えに行く場所とかのほうは特定できない場合があります。そういった場所につきまして、看板のほうを必要な分につきまして設置する費用として計上させてもらってます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、ドア・ツー・ドアに変わりはないけども、そういう分かりやすい部分については、そういう看板も設置するという、そういうことですね。分かりました。それから、初期費用がかかるからって言うんだけど、じゃあ、2年目、3年目は年間で1,200万で、事業としてはやっていけるということですね。

それともう一つは、これ、県のほうも3年間は補助があるということでしたが、予算書を見ても一括で入ってるみたいでちょっと分かんないんで、一応新年度は幾ら県からこの分については来ることになってますか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

補助金関係です。

補助金のほうの関係につきましては、一応3分の1ですね、上限の400万という形で聞いております。見込額ですけど、補助額のほうにつきましては、当初予算のほうの893万6,000円のほうから利用料収入のほうが入って

きました。それは補助の対象ではありませんので、ちょっと当初は利用者収入のほうにつきましては年間で108万円ですので、今回10月からですので、年間で54万を見込んでます。その分を引きましたら839万6,000円になります。これが事業対象経費となりまして、その3分の1であります補助申請額のほうにつきましては279万9,000円を見込んでおります。予算のほうにつきましては、ちょっとまだこの額が採択されるかは確定しておりませんので、予算上のほうは計上しておりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これね、もちろん事業・業務委託料について、保健福祉事業っていうのはいいんですけど、その他、それにもろもろかかる経費について、一般会計から全く出さずに全て介護保険の保険料で賄う、今後もそういう経費についても全部そういうふうにするのかどうか。本来なら、事業本体部分をそういうシステムでやるということなんで分からなくはないんですが、その他の分については一般会計から幾らかを負担するっていう、そういう考えは一切ないということですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

こちらのほうにつきましては、いわゆる介護保険の保健福祉事業に係る分につきましては、当然、保健福祉事業で計上する必要があると思いますので、いわゆるデマンド交通の分の経費のほうにつきましては、今回予算計上させてもらったような形になると思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

一般会計から全くこの部分について、繰入れはしないということですか。それは別に介護保険のほうじゃなくて財政のほうでもええですけども、これは介護保険独自の事業なんで全く一般会計は投入しない、そういうことでいいですか。

○委員長（山田仁樹）

政策推進課長。

○政策推進課長

このデマンド型交通の件に関しましては、一般会計からの繰入金は考えておりません。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

将来的には考えていただかないと駄目だというふうに思いますけども、これについてはいろんな意見があって、この間もずっと言ってましたように、保健福祉事業でなく、地域支援事業として、もしできるのであれば国からの一定の助成もありますしっていう意見も出てますんでね、その辺は今後もきちっと精査してね、この分については、例えば3年間、8期についてはですね、2年半ということになって、2,400万の600万で3,000万か。3,000万のうち、県が3分の1で1,000万出してもらって、2,000万については、1号被保険者の保険料からということになるんで、その辺はできるだけ抑えていただくようお願いしたい。

それからちょっと予算の中身について聞きます。まず、被保数についてね、65歳以上全員と、あと一部、障がいのある、もうちょっと年齢が低い人も入りますけれども、令和2年の被保数と、令和3年の被保数、それとそのうちの普通徴収者の人数を教えてください。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

令和2年の被保数は、こちらは10月基準で言わせてもらいましたら7,068人です。令和3年の10月見込みの数字につきましては7,066人を見込んでおります。普通徴収の人数なんですけど、一応こちらのほうにつきましては、ちょっと人数のほうは加入とか脱退によりまして変動はありますので、ちょっとすみません、具体的な数字はつかんでおりません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、具体的な数字じゃなくてもいいけども、予算計上しているということは当然入る出るがあるって、特徴は月1万5,000円でしたっけ、1万8,000円でしたっけの年金収入がある人は全部特徴になりますから、そうでしょう。入ったり出たりってどういうことなのかな。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、山口委員がおっしゃった特徴の分につきましては、年間18万の年金がありましたら特徴になります。普通徴収のほうにつきましては、当然65歳到達からすぐに年金徴収ではなくて、例えば半年間ぐらいは普通徴収になります。また、転入とかをされた場合につきましても、すぐに特別徴収ではなくて普通徴収のほうになりますので、そういう分もあります。ただ、山口委員がおっしゃってた人数の割合の関係なんですけど、年間で特徴と普通徴収の方の割合というのは、大体一定になってます。割合で言いましたら、全体の94%ぐらいが特徴ですね、残りの6%のほうが普徴という形になります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その月の途中から、最初は普通徴収になるからというのは分かりました。

それからですね、滞納について資料を出していただきました。特徴は滞納が基本的にないわけですから、嫌でもむしり取られますのであれですけども。滞納を見てるとね、大体、現年度の普通徴収の徴収率は結構高いんですよ、平群町は95を超えてるんでね、ずっと見てると。でも、基本的に滞納額があると。ちょこちょこ不納欠損も、亡くなったりされて出てくる。それももちろん理解はできますが、徴収方法について、この前新聞に載ってたので、要するに普通徴収というのは、さっきも言ったように、年金がほとんどない人たちが普通徴収になるわけですから、その人たちの収納がこれだけ高いっていうのはなかなかすごいことだなって逆に思うんです。その一方で、滞納があんまり減らずに、大幅には増えないんですが、結構増えていってるんですよ。新年度の見込みって書いてますけれども、これは新年度の滞納の調定額の見込みが320万っていうことなんで、この間ずっと200万台で推移してたのが300万にちょっとずつ増えてるっていう状況、この辺は何か特徴があるんですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

普通徴収のほうにおけます滞納の関係なんですけど、ちょっと平群町に特化した特徴というのではないと思いますけど、山口委員がおっしゃったように、平群町の普通徴収の収納率のほうにつきまして大体96%、令和元年度ですと9

5. 7%という形で、奈良県下でしたら大体91.1%ぐらいだったと思いますので、高い徴収率となっております。ちょっと平群町に特化して、その状況になっていくかっていうような分につきましては、滞納繰越額のほうにつきましても、亡くなられた場合とかの不納欠損の分でなくなったりしますので、増減はありますけど、若干微増しているような状況かなと思っております。

滞納の関係ですけど、基本的には当然、納付期内の納付というをお願いしております。督促状の発布とかですね、また催告書につきましては年2回発布させてもらってます。また、場合によりましたら預金調査なども実施しながら、滞納処分を行っているような状況です。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もちろん無理な取立てなんかはしてないというふうに思ってますんで、いいんですが、ちょっと新聞等でそういう報道もあったので聞きました。

それからですね、決算見込みは介護保険の運営協議会のほうで出されているのを見ました。それによると令和2年度、今年度ですけれども、見込みとして実質単年度収支が4,880万ほど赤字になるということなんですが、ただ、介護の場合は国保と違って、前年度の返還金と、それから追加交付、これがいつも早く出ますよね。見込みのほうは見込みで出してるんだと思うんですが、その見込みと令和元年度決算の償還金、それらも全部合わせて計算したら、今年度の正味の収支っていうことになると1,000万近くの黒字になるんですよ。正確に言うと955万7,000円、これで一つは間違いないのかどうか。

それと、決算見込みの精度は結構大きく変わったりするんですよ。実際の決算、5月末の出納閉鎖にならないときちっとした数字は出ませんが。その点、精度をどのように見てるのか、その二つはどうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

令和2年度の決算見込みの関係です。

実質単年度収支見込みは、ちょっとこれは介護保険運営協議会の数字になるんですけど、4,880万程度のほうの実際の収支はマイナスと見込んでおります。それに前年度の返還金、追加交付額と新年度の令和3年度のほうに見込んでます返還金と追加額のほうを加味した場合の収支の分につきましては、運

協資料からで言いましたら間違いございません。

2点目ですね、令和3年2月に運協が提出した決算見込みにつきましては、令和2年の12月分までの9か月の給付実績から積算したものであります。現在確定している給付状況につきましては、令和3年1月分の給付実績も確定しております、今のところは大きな差異はないため、決算額のほうにつきましては、現時点では大きな差はないと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。大体、じゃあ、単年度を正味で見た場合には、大した黒字じゃないですから最終年度はとんとんということですから、7期の1年目、2年目については大幅な黒字が出てるんで、7期の予定より、この間、議論してたような内容で相当基金もたまって、最終的には4億5,000万程度ということで町のほうも言われてるんで、もうそれで大体いくだらうというふうに思います。

それでですね、こっちも今年度の保険料、要するに新年度の保険料総額だけ計算すると、これ、軽減分もあんのかな。その辺はちょっと今はあれやけど。8期3年間で、基金を3億円取り崩すということで、保険料基準額、第5段階ですけれども、4,400円年間で引下げということになるんですけれどもね。単純に被保険者1人当たり保険料額だけ、新年度と令和2年度の決算見込み、そして新年度の予算で比べると3,500円ぐらいの引下げ、4,400円の8割にしかならないということなんですが、これは被保険者の所得が基準額の第5段階より大分高いということになるのか。全体としては平群町の加入者、65歳以上の人たちの所得がその基準より高いからなのか低いからなのか、その点、どのように見てるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

各段階別の所得階層の関係ですね、こちらについては具体的にどうかっていうのは、ちょっと未確定のところはありますが、平群町におけます所得階層の分布につきましては、全国平均より高いと思っております。その理由としましては、例えば調整交付金のほうにつきましては所得の分布状況に応じまして5%を標準としまして増えたり減ったりしてますので、当然、平群町のほうは低い形ということは所得が高い階層の方が全国よりも多いということかなと思

っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

平均所得が高いということは、ほかの平群より低い自治体と比べて、保険料をあんまり高くしなくてもいけるということなんですよね。要するに、基準で全国をいろいろ比べますけども、その基準より高い平均が出るということは、基本的に基準額を低いところより安かっても、入ってくる収入が同じようになるわけですよね。一方、使うほうの給付費のほうはですね、所得に関係なく、要するに使った分の基本的には1割負担ですから、そういうふうに言ってくると、よそと比べて平群町は安くしても問題ないということになると思うんですよね。その辺も、よそと比べてつくってるわけじゃないんで、計画との関係でつくってるから、そのことが直接保険料の算定に関わるということではないですけれども。ただね、この間もずっと言ってるように、それであれば、上のほうの所得段階は増やすべきだっていうのはね、よそより逆に所得が全体的に高いからこそ増やして、下のほうの軽減に充てていくっていうことは私は大事だと思うんです。そのほうが、要するに累進課税と同じようにですね、累進での保険料徴収というのは大事になる。それで拒否をずっとされてますけども、今の11段階、もちろん国の9段階よりは多いわけですが、それでもやっぱりね、王寺町などでも18段階ぐらい取ってますし、そのほうがやっぱり所得の多い人にそれなりの負担をしてもらって、介護保険会計を安定的にすると。特に今度みたいに保健福祉事業が今後増えてくればですよ、余計にそういうことが必要になってくるというふうに思うんですよ。この間の議論では一切やるような話にはされてませんが、別に新年度からすぐでなくていいですから、次の9期のときにはね、所得段階についてはもう少しきちっと回数を増やすとかいうことも含めて検討する気があるのかどうか、今から3年後の話をするのも変な話ですけど、ちょっとその辺はね、一定そういうのを検討する気があるのかどうか、その点はどうですか。するべきだと私は思いますけど。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

所得段階の細分化につきましては、第6期から11段階ということで、8についても、同じ所得段階で行きたいということをお願いをしておりますが、6、

7、8って3期にすると9年経過することになりますので、その9期のときには、改めて国の所得段階の動向も見据えて考えるんですが、一定の検討はしていきたいなど、そのようには考えております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

国の動向なんかよりね、住民の動向を考えてやね、平群町の特性も見てやるべきやというふうに思うんで、検討はもちろんしていただくっていうのはそれはそれで、これまで8期からっていう話をしてましたから、かたくなに拒否されてましたけども、次についてはね、これは町長にもお願いしますけども、きちっとその辺は平群町の所得階層の特性も見て、どういう段階にするかっていうのはね、やっぱりやる必要があると思うんですよ。前も言いましたけれども、所得の差が300万あっても同じ保険料っていうのはね、やっぱり払う側にとっても違和感を持つというふうに思いますんで、それと平群町の場合、これ、さっき最初に聞いた人数が7,068人から新年度は2人ほど減るというね。これまでずっと増え続けて7,000人を超えてきましたけど、8期の計画を見るとちょっと減っていくところに入ってきたりもしてますんで、そのような動向もありますし、それと今、年金をもらってる人たちは、確かに相当高いというか、過去の年金制度の中での受給者がまだ多いですけども、今後どんどん年金は減らされてきましたから、私なんかでもそうですけど、相当低くなってますし、そういう動向ももちろんあるんでね、そういうところも見ながら、どうあるべきかというのは早め早めに検討していただきたいということ。これについては、ちょっと町長、一言だけ、今の課長の答弁を受けてですね、検討するということなんですが、それでよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

西脇町長。

○町長

それでは、山口委員の質問に答えさせていただきます。

確かに、介護保険というのは累進制度じゃなくて、普通の所得の階層別の形でされてるということでございます。高額な人から多くの費用を徴収するというのも、一定議論はあるかなと思うんですけども、確かに所得の階層別において、平群町の所得の階層を見据えて、今後、第9期では検討していきたいというように考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

最後に一つ、今回、基金の取崩しが4,104万9,000円ということで予算でされてます。この流れでいつも言うことですが、1年目、2年目、3年目、各計画のね、新年度は4,100万の実質単年度収支は赤字と。ほんで、その次の年は1億円、その次は1億5,000万と、そううまくいかどうかは別にして、私はそこまで赤字にはならないと思いますけども。それは基金を取り崩すという計画で今考えてるのかどうか、その点はどうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

計画のほうで言いましたら、今、山口委員がおっしゃるとおりという形になるんですけど、具体的に言いましたら、介護保険料のほうにつきましては3年間均衡を保つように同一の保険料となっていますので、全て計画どおりであれば年々取崩額のほうは増加しまして、全体で3億円基金を取り崩すという形で試算しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう一つ、初日の総括でも言いましたけども、7期に比べて8期の総給付費が18%以上の引上げになると。その理由は、令和元年度と令和2年度を比べた場合に7%ぐらい上がってるということで、今後もそれを見ればそれぐらい上がる可能性があるということでの答弁でした。ただね、言っておきますけど、いつもそうなんですよ。いつも凸凹がありますから、下がった年もありますからね、前の年に比べて給付費が。それで全体で見ると10%前後っていうのが、この間の動きなんで、前も言いましたけど、新年度を見てその上がり幅がそんなにならなかつたら、ちょっとこれは考えていただかないといけない。何ぼ言ったって、途中でのあれは国の方針がどうのこうのっていう話になりますけど、こんなもんは町の裁量で本来はできることですから、そういうこともありますんでね、そのことは最後に指摘しておきたい。答弁は総括で聞いてますからいいですけども。そのことはしっかり頭に入れて、今後の運営をしていただきたいということはお願しておきます。

○委員長（山田仁樹）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

時間もあんまりないですけど、デマンドタクシーの件なんですけども、出発に当たって、住民の方たち、利用される方たちの利用場所ですね、町外は駄目ということで、近畿大学附属病院とか西和医療センターですね、そういったところに行きたいという要望というのはかなり高いというのがアンケートの中でもはっきりしてたりとか、私もお聞きしたりもしてます。それと、使える時間が4時までという非常に早い時間で終わってしまうというようなこととか、もう既にその辺で利用したいという願いとかけ離れてるところがあるわけです。その中でも出発をしながら考えていくと。後年度にそこんところを入れた形で充実させていきたいというふうなこともお聞きをしてるわけですけども、それについては今回の出発までにそれをせいというのは無理な話かなというふうにも思ってますので、あれなんですけれども。やっぱり始まったときから意見聴取、本当に皆さんはそこでどんな不便をお感じになってるかとかね、ここはやっぱり行ってほしかったという、その意向をきちっと把握する、アンケートや意見を聴取しながら運行していただくというようなね、そういうことをきめ細かくやっていただきたいということで、予算のところちょっと一言言っておきたいなというふうに思っておりますので、よろしく。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第27号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和3年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第28号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きますして、議案第29号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの国保のところの議論で、後期高齢者について、要するに100%入らない滞納部分についてですね、課長のほうが率によっては別に負担しなければならぬような話でしたけど、それは科目としてどこに出てくるんですか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課長。

○健康保険課長

すみません、今の御質問がちょっと理解できなかったんですけど、申し訳ございません。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっき国保のときに、最初は後期高齢者が始まったときに私が理解してたのは、当然、滞納部分が出てきますよね、75歳以上の人はね。ほんで、それについては入った分だけ広域連合に支払うっていうふうに私は理解してたんですが、国保のときの議論で、そうじゃなくて、要するに滞納がようけある場合は何か幾らか、一般会計とは言わなかったけど、払わなあかんような話をしたと思うんですが、違うかったのかな。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課長。

○健康保険課長

国保の話はですね、もし歳入不足が起きた場合、剰余金とかで支払うということになります。後期の場合はそういうことはありません。収納された分を全てそのまま払うという形になります。

○委員長（山田仁樹）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、私はそう思って発言したときに、答弁で後期のほうもという言い方をしたから、それで今わざわざ聞いたんやけど。払うのは、全部、広域連合納

付金の中に項目が何か所かありますから、ただ、町の負担金とか事務負担金とかそんなはもちろんね、保険料とは別に払うわけやけど。後期は基本的にないんですね。さっき、私が聞き間違ったんか、そうなの。それならええけど。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第30号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案30号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第30号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了いたしました。
町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長

予算審査特別委員の皆様方には、令和3年度の一般会計、各特別会計予算につきまして、2日間にわたりまして慎重審議いただき、11議案全て可決いただきましてありがとうございました。定例会本会議におきましても可決賜りますようよろしくお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（山田仁樹）

長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。
本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時45分）